

平成23年3月10日（木）

日程第29 議案第14号 平成23年度橋本市
国民健康保険特別会計予算について から、
日程第42 議案第27号 平成23年度橋本市
病院事業会計予算について までの14件

○議長（中西峰雄君）日程第29 議案第14号
平成23年度橋本市国民健康保険特別会計予
算について から、日程第42 議案第27号
平成23年度橋本市病院事業会計予算について
までの14件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第14号 平成23年度橋本市国民
健康保険特別会計予算について 質疑を行
います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、議案第15号 平成23年度橋本市簡易水道
事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、議案第16号 平成23年度橋本市国民宿舎
特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、議案第17号 平成23年度橋本市住宅新築
資金等貸付事業特別会計予算について 質疑
を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、議案第18号 平成23年度橋本市公共下水
道事業特別会計予算について 質疑を行いま
す。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、議案第19号 平成23年度橋本市駐車場事
業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、議案第20号 平成23年度橋本市墓園事業
特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、議案第21号 平成23年度橋本市農業集落
排水事業特別会計予算について 質疑を行
います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、議案第22号 平成23年度橋本市土地区画
整理事業特別会計予算について 質疑を行
います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

16番 中谷 晋君。

○16番（中谷 晋君）ちょっと一点だけ教え

といて。

1 款、2 項、第一地区の件ですけれども、444 ページの公課費の市街地開発事業見直し委託料1,000万円、これを基準として変更の見直しをするということであろうかと思うんですけれども、市街地は河川改修に伴う第一地区と、それから紀の川改修にかかる紀の川ゾーンというゾーンと、それから駅前を含んだ第二地区と、それから橋本左岸の第三地区に分かれてあると思うんです。その全般的な見直しを24年度でやるという話は、前に伺っているところなんですけれども、それを踏まえて、この地域の指定見直しを21年度でやったと思うんですけれども、その時点から暫時見直しをしていくんだという見解を聞いております。それらを踏まえて、これから橋本川沿いと紀の川沿いの進捗を図っていく中で、24年度の見直しについて、この1,000万円の委託料では事足りるのか、もっと額的に大きなものが必要になってくると違うんかいなと思うけど、その辺の見解だけお伺いいたします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）予算計上させていただいております1,000万円の見直しについては、第一地区のうちの休止区域の見直しについての見直し委託料でございます。これについては、2.2haの休止区域を0から100ペースで見直す。具体的な作業といたしましては、県道橋本線の見直し、あるいは全般的な見直しの中を現在国等と計画協議を行っております。そういったことの委託料が、この1,000万円でございます。議員おただしの第一地区、第二地区、第三地区と申しますのは、計画で区画整理事業が設定されておりますが、このうち第一地区の7.1haについてのみ事業認可をとり、現在事業執行しております。このうちの2.2haが休止ということで、今立ちどまってちょっと見直ししとるところでございます。

第二、第三地区につきましては、認可そのものをとっておりませんので、今後この区画整理の網をかぶっております計画そのものをどうするかという話は、まだなかなかそこまでには至っておりません。ということで、今回のこのケースは、現在実施しております認可エリアの中の2.2ha、いわゆる休止区域の見直しにかかるものでございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）理解いたしました。そういうことでいっていただいたら結構かと思うけども、きのうおとついの市長答弁の中で、今言われておる県道橋本線を拡幅して大きな道にするような返答があったと思うんよ。ところが、私が前のときに、この地域自身が中止すべきであるということで一般質問をさせてもろてたと思う。駅前の開発と絡んできたら、確かに駅前の整備ということは必要になるやろうと思うけれども、そういうゾーン外のところまで投資する必要は、僕はないと思うので、その辺を踏まえてきっちりとした見直しを図ってもらうように要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

4 番 松浦君。

○4 番（松浦健次君）今のところと同じとかなんですけども、よく見直し委託とか計画の委託とあるけども、そんな橋本市の人じゃなくて、おそらく外部の東京か大阪かしらんけど、そういう人に見直ししてもらうんでしょ。自分のまちの設計というのは、やっぱり長いこと役所において、一番橋本市を知っておる、そういう風土も知っておる、地形も知っておる、人口構成もよくわかっている、そういう特徴を知っている人が、ほんまは鉛筆なめなめ、こうちゃうかああちゃうかといってまち

をつくっていくのが、僕はほんまと思うんですけども、何にも関係ない人に、そういう専門家に頼んで、それで事足りるといのはまちづくりに対する情熱というのかそういうのを、私は感じられないんだけどね。その辺のところ、やっぱりもっと魂を入れてまちをつくると、自分たちのまちなんだと、人に計画をつくってもらって、長期総合計画ができた、いや何できたか、そんな情けない話だったら、非常に市民に顔向けできるんかな。自分のまちは自分らで、皆でかんかんがくがくの議論をして、この委託の中にそんな議論が入っておるんですか。お伺いします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回のこの休止区域の見直しの具体的な作業といたしましては、主に県道部分の計画的な測量ですとか設計ですとかそういった技術的な部門の資料をつくりまして、それをもって県及び国と計画変更等の協議をするのが、専らのこの委託内容でございます。議員おただしのこのまちをどうするかということに関しては、この委託の中には入っておりません。それは、現在、庁内で特別なこういった会議を定期的に持ちまして、市の職員が自らの意思でもって、このまちをどうしていくかという作業を並行してやっております、専門家に委託すべきそういった部分についてのみをこの委託の中でやる予定でございます。

それから、ある時期、しかるべきときに、市民のお声とかいうようなことを聞くようなことが必要になれば、それはそれでどんな形にしる、アンケート調査なりをした上で、最終的な休止区域の見直し方向というのを今後進めていきたいと思っておりますので、この委託費に限って申しますと、今言ったような内容でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）そうしたら、測量とか特殊とかいうのか技術を使つての機械的な話ということですか。その機械的な話であれば、その前提となる計画については、市の職員の皆さんでやった上での、必要な部分について、わしらは適してないから、その技術がないからお願いするということですか。測量とかそういう点の話は、測量ぐらいはできないんですか。素人考えとして、大勢人間がおるはずやからね。こんな頼むような難しい測量というのは、役所の体制ではできないんですか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）例えば、一昨日の市長答弁の中でも、現在の計画県道が23mの幅員、これを見直して、例えば16mというお話もさせていただいたんですけども、そういった意思決定というのは、専ら市の職員でやっております。測量という言葉は不相当でして、測量だけではなくて、いわゆるその設計です。測量から設計、実はこの設計が大事なんですけども、約110mの県道でございます。特に、国道24号との交差点部分、これは現在23mで計画しておるの見直すとなると、この交差点部分をどうようになるかと、片一方は国道というところで、非常に精度の高い設計がなされておりますので、設計協議一つするにしても、国道部分との整合性、トレーラーがどう回るか、それには半径がどのぐらい要るかというところで、非常に精度の高い設計が要るところで、この委託の中でそこあたりを消化していきたいというところでございます、意思決定等については、この委託業務に限っては、なんべんも言うことになるんですけども、市の職員でもって意思決定をしるところでございます。ただ、技術的なアドバイスは、この委託の中でいただ

くということになると思います。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。
12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）ここの部分で、紀の川ゾーンの委託料がいろいろ入っておるんですけども、紀の川の護岸につきましては、確か23年7月ぐらいに完成するという話を聞いておるんですけども、それで正しいのかどうかと、その紀の川ゾーンについては、完成予想というか、完了時期といいますか、その辺はいつになるのか、見直しをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）ただ今、国土交通省のほうで紀の川河川工事をやっております、昨年は下流部、本年は上流部をやっております、議員おただしのように、その完成予定はこの夏頃、渇水期までであると、渇水期の間だというふうに聞いております。ただ、それで全部完成するかといいますと、いわゆる県道の下りていった国道24号の交差点付近につきましては、公園とか親水というところで、人が歩いて下りるような公園形式にしますので、この部分を除いて一旦完成すると、その部分については今後ということになります。

それから、国道部分が並行して、また拡幅をやっていくんですけども、国のほうから公共施設管理者負担金というのをいただいております、その協定期間が平成24年でございます。ですので、一つの目標としましては、平成24年を一つの目標として、何とか護岸工事及び国道24号の工事と連動して、この区画整理事業を進めていきたいというふうな段取りで、現在進めております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）それで、もう一点は、

市街地開発事業見直し委託料という第一地区の残り休止区域2.2haなんです、これは23年度でこの委託をすれば、当初24年に見直しをきちっとするという事だったので、24年にはきちっとした方針が出していただけるのかどうか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）この休止区域の見直しの問題点といいますのは、実は全体で7.1haの事業認可を打っております。そういったところで、先行区域といわれる部分が現在事業執行しておる中で、休止区域を見直しておりますので、進みながら計画変更をやるというところでもって、国、県との協議が非常に難しいところがございます。市の意思としてはこうやと決めても、事業認可を受けておる以上、市の意思どおりにはなかなかいきませんし、市の意思どおりにいかそうと思えば、非常に難しい手続き等を並行してやっていかなければならない。それから、住民はもちろんのこと、県でありますとか、国道24号、あるいは河川工事、すべて関連しながらやっておりますので、その辺が非常に難しいところでございますが、休止区域を設定したときに、平成24年までには方向性を決めていくということでございますので、まず、市の内部といたしましては、平成24年までには方向性は出していきたいと考えております。ただ、その時点で、国、県との協議等、相手のあることでございますので、それは、市の方向性は出しても、その辺の協議は引き続きとなる可能性は十分ございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、議案第23号 平成23年度橋本市介護保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、議案第24号 平成23年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、議案第25号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、議案第26号 平成23年度橋本市水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、議案第27号 平成23年度橋本市病院事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号から議案第27号までの14件については、平成23年度予算審査特別委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第27号までの14件については、平成23年度予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。